

平成27年度開設予定学部等一覧

1 学部を設置するもの 4校

平成26年12月

| 区分 | 大学名 | 学部・学科等名 | 入 学 定 員 (人) | 位 置 | 設 置 者 | 留 意 事 項 | 備 考 |
|----|----------|------------------|-------------------------|---------|------------------|---|--|
| 私立 | 順天堂大学 | 国際教養学部 国際教養学科 | 120 | 東京都文京区 | 学校法人 順天堂 | <p>・言語学習センターは、英語に特化しているように読めるが、「将来的に本学全体の外国語教育の模範となることが期待される」という趣旨を踏まえ、英語以外の外国語についても、自学自習のための教材を一層充実させるなど、学習支援体制の整備に努めること。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。</p> | |
| 〃 | 東京純心女子大学 | 看護学部 看護学科 | 60 | 東京都八王子市 | 学校法人 東京純心女子学園 | <p>・「看護の実践」科目群を3つの柱（「健康レベルに応じた看護」「発達段階に応じた看護」「看護が提供される場の特性に応じた看護」）に分けているが、これら3つの柱は相互に重複するものであり、依然として、3つの柱と科目の構成がわかりにくい。このため、仮に「健康レベルに応じた看護」を教育課程編成の基軸とするのであれば、改めてそれがわかるような構成に見直すこと。その際、以下の点にも留意し、必要に応じて授業科目の内容の見直しも視野に入れた検討をすること。</p> <p>（1）看護を健康レベルの基軸にとらえる考え方を「看護学概論」などの科目で教えるべきであると考えるが、その内容が欠落していること。</p> <p>（2）「健康レベルに応じた看護」を教育課程編成の基軸とする場合に、本来連続性のあるものである健康や疾患そのものを理解しにくくなることが考えられるため、それを補完する教育の充実が必要である。例えば、小児の先天性疾患に関する看護は急性期（小児）看護学で学び、先天性疾患を持つ子どもと家族の看護に関する問題は慢性期（小児）看護学として別々に学ぶこととしているなど、健康レベルに分けることで学生に理解しにくい構成になっているのではないかと見受けられる。</p> <p>（3）3つの柱のうちの1つ「健康レベルに応じた看護」を4つのレベル（「疾病の予防・健康づくり」「急性期の看護」「慢性期の看護」「終末期・緩和の看護」）で整理しているが、回復期をどこでとらえるのか不明確であること。</p> | <p>現代文化学部 国際教養学科（廃止） 平成27年4月学生募集停止 こども文化学科【定員減】</p> <p>平成27年4月名称変更予定 東京純心女子大学 →東京純心大学</p> <p>(△ 40) (△ 20)</p> |

| 区分 | 大 学 名 | 学部・学科等名 | 入 学 定 員 (人) | 位 置 | 設 置 者 | 留 意 事 項 | 備 考 |
|----|------------|----------------|-------------------|--------|----------------|--|-----|
| | (東京純心女子大学) | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・教員の学位取得を推進するため、既存学部と同様、教員の研究日を確保してから、時間割を調整していくとのことだが、時間割を調整するにあたっては、他の教員の協力が必要不可欠である。しかしながら、本学部には、看護学を専門としていない教員もあり、十分な協力体制を敷くことができるのか懸念されることから、教員組織を充実すること。その際、まずは「急性期・慢性期（高齢者）看護学」「精神保健看護学Ⅰ・Ⅱ」などの看護学の主要領域の科目に、教授又は准教授が配置されていないものがあるため、大学設置基準第10条の趣旨に鑑み、教授又は准教授を速やかに配置すること。 ・学校法人内の職務の兼務により理事が選任条項上の欠員となっていることから、速やかに改善すること。 | |
| 私立 | 静岡福祉大学 | 子ども学部 子ども学科 | 50 | 静岡県焼津市 | 学校法人 静岡精華学園 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。 ・社会福祉学部福祉心理学科の入学定員超過の是正に努めること。 ・評議員が選任条項上の欠員となっていることから、速やかに補充すること。 ・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。（静岡福祉大学社会福祉学部医療福祉学科） | |
| " | 人間環境大学 | 看護学部 看護学科 | 95 | 愛知県大府市 | 学校法人 河原学園 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標を達成するために求められる「能力」が依然として不明瞭であり、各授業科目によって、どのような能力が育成されるのか不明確である。このため、各授業科目とのつながりが容易に理解できるまでに具体化・細分化し、能力と授業科目との対応関係が明確になるよう適切に改めること。 | |

| 区分 | 大 学 名 | 学部・学科等名 | 入 学 定 員 (人) | 位 置 | 設 置 者 | 留 意 事 項 | 備 考 |
|----|----------|-----------|-------------------|-----|-------|--|-----|
| | (人間環境大学) | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 4つの「選択強化プログラム」、「養護教諭コース」及び「保健師コース」について、定員を設けるのであれば、学生に対し、選抜の結果によっては希望どおりにならない可能性があることを確実に伝え、誤解のないようにすること。このことについては、学生が自分の将来を見据えた履修計画を早期に立てられるよう、学生が1年次の段階で伝えるようにすること。 ・ 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。 ・ 教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開講時までには教員を充足すること。 ・ 既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。(人間環境大学人間環境学部人間環境学科) ・ 消費支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に取り組むこと。 | |
| 計 | 4 校 | 4 学部 4 学科 | 325 | 大 学 | △ 60 | 認可申請に伴う既設学部等の入学定員の変更状況 | |

(注) 「備考」欄の()書きの数字は、今回の認可申請に伴う既設学部等の入学定員の変更状況を示す。